

令和6年1月9日

筑紫野市議会  
議長 赤司 泰一 様

会派 つくし野 一同

## 令和5年度 会派つくし野 視察研修報告書

会派つくし野が実施した視察研修について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1. 視察日程

令和5年10月26日（木）～10月28日（土）（2泊3日）

#### 2. 視察先及び研修項目

- ・10月26日（木） 福島県南相馬市  
「旧避難指示区域の再生に向けた取組（課題への対応）」  
「小高区復興拠点施設 小高交流センター」  
「子どもの遊び場 NIKOパーク」
- ・10月27日（金） 宮城県気仙沼市  
「震災伝承事業の取組」  
「気仙沼市東日本大震災遺構伝承館」
- ・10月28日（土） 宮城県本吉郡南三陸町・石巻市  
「南三陸311メモリアル」  
「震災遺構大川小学校」

#### 3. 視察者

会派つくし野

|       |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 横尾 秋洋 | 赤司 泰一 | 高原 良視 | 原口 政信 | 八尋 一男 |
| 城 健二  | 前田 倫宏 | 檜木 孝一 | 赤司 祥一 | 合計 9名 |

#### 4. 内容 別紙のとおり

# 福島県 南相馬市

視察日 令和5年10月26日

説明者 復興企画部 イノベ政策課

課長補佐

復興推進係 主査

地域振興課 復興拠点担当係長

こども未来部 こども家庭課

えにしづくり担当係長

こども企画係 主査

## 【南相馬市の概要】

平成18年（2006年）1月1日、旧小高町、旧鹿島町及び旧原町市の1市2町が合併して誕生しました。位置は、福島県浜通りの北部で太平洋に面し、東京からの距離は292kmで、福島県いわき市と宮城県仙台市のほぼ中間にあります。山と海に囲まれた自然豊かなまちです。夏は涼しく、冬は温暖で穏やかな気候に恵まれています。

南相馬では、相馬野馬追の神事が有名であり、馬という文字が入っているとおりこの地域において、重要な伝統行事となっています。馬は、ペットや家族に近い存在で、道路を歩き、軒先で馬を飼育している風景は、馬が日常に欠かせない文化となっています。

南相馬野馬追は、一千有余年の昔、相馬氏の祖といわれている平将門が下総国（千葉県北西部）に野馬を放ち、敵兵に見立てて軍事訓練を行ったのが始まりと伝えられています。現在では、毎年7月末の土曜日・日曜日・月曜日に開催され、甲冑に身を固めた400余騎の騎馬武者が腰に太刀、背に旗指物をつけて疾走する甲冑競馬が見られ、豪華絢爛で勇壮な戦国絵巻を体感することができます。

サーフスポットとして北泉海岸と烏崎海岸があります。過去にも全日本サーフィン選手権大会や世界プロサーフィン大会などが開催されており、季節に関わらず一年を通じて波のコンディションが良いことから、日本有数のサーフスポットとして知られています。

平成23年（2011年）に、東日本大震災ならびに東京電力福島第一原子力発電所事故により、大きな被害を受けました。多くの人命が失われるとともに、避難が長期化し、人口の減少など地域に甚大な影響を与えています。震災後、常盤自動車道が全面開通したほか、市内各地で防潮堤工事や圍場(ほば)整備などの多くの復興事業を実施しています。

- ・人口 56,787人（令和5年4月1日現在）
- ・面積 398.58km<sup>2</sup>
- ・議員定数 22人

## 【視察目的】

東日本大震災とその後、南相馬市における復興財源を活用した整備施設や、インフラなどの復興事業及び、旧避難指示区域の再生に向けた取組の現況と今後の発展に向けた取組を参考とするため、行政視察を行いました。

## 【視察内容項目】

### ○旧避難指示区域の再生に向けた取組（小高区）

これまで、帰還者の生活環境向上のため、公設民営のスーパー、小高ストア、認定こども園、子どもの遊び場などの整備を行ってきました。また、避難先自治体等と連携し、市外避難者を対象とした相談会を開催するなど、帰還促進のための事業を実施しているものの、帰還者数が横ばいになっています。人口が震災前の約3割までしか回復していないこと、さらに帰還者に占める高齢者の割合が高く、市の人口構成に大きな偏りが生じたことで様々な問題が生じています。

- ・コミュニティ…行政区の再編、消防団などの地域組織の維持が困難 小高区の消防団員数 H22年：360人⇒R5年：167人（令和5年4月時点）、先住者と移住者の交流不足。
- ・生活環境…商業施設の減少 小高商工会会員再開率 約50%（令和5年3月時点）、有害鳥獣被害の多発（市内全域） 有害鳥獣捕獲件数 H22年度：188件⇒R4年度：1,442件、ゴミの不法投棄 地域の目が届きにくくなり幹線道路沿いを中心にゴミの不法投棄が発生。
- ・土地の管理…空き家、空き地の活用 小高区の空き家空き地バンク登録件数累計：187件 契約件数累計：51件 契約率：27%（令和5年3月末時点）
- ・子育て、教育、医療…若い世代の減少 高齢化率H23.3.11：約28%⇒R5.3末時点：約49%、医療施設の不足 診療所数（歯科含む） 震災前稼働：12施設⇒R5.3末時点稼働：5施設、子育てしやすい環境づくり 小児科、産婦人科がない。近場で学習塾や習い事に通える環境が少ない。

これらの課題を解決するため、帰還の促進は継続しつつ、新たな活力を呼び込むために2つの取組を推進されています。

### ①産業の集積と活性化と雇用機会の創出など⇒福島イノベーション・コースト構想の取組

新産業の創出と当市への誘導、産業団地の整備による関連企業等の誘致等により、産業の集積と活性化及び雇用機会の創出を図ることにより新たな活力を呼び込みます。

尚、福島イノベーション・コースト構想とは、浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。重点分野は、次の通りです。

- ・廃炉…国内外の英和を結集した技術開発
- ・ロボット、ドローン…福島ロボットテストフィールドを中核にロボット産業を集積
- ・エネルギー、環境、リサイクル…先端的な再生可能エネルギーとリサイクル技術の確立
- ・農林水産業…ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生
- ・医療関連…技術開発支援を通じ、企業の販路を開拓
- ・航空宇宙…空飛ぶクルマの実証や関連企業を誘致

### ②住まいや地域への溶け込みに対する支援など⇒移住・定住の取組

関係団体等との連携を強化し、情報発信の強化、交流活動、各種支援制度の拡充を行うなど、仕事、住まい、地域への溶け込みへの支援を行い地域に必要となる新たな活力を呼び込んでいます。具体的な取組は次の通りです。

- ・就職、帰還、Uターン…生活環境整備（小高診療所、小高ストア、小高交流センター）、子どもの遊び場N I K Oパーク、認定こども園、奨学金返済支援、就職説明会、学生モニター制度、オフィス・住宅確保など

- ・移住希望者、企業関係者…おだかづくり担当「移住定住ツアー」、お試しハウス、空き家リノベーション、空き家バンク、地域のお世話人、アーティスト・イン・レジデンス事業など
- ・企業進出、営農希望者…小高産業団地（検討中）、農業研修機関（検討中）、就農インターン事業など
- ・市全体事業…教育プログラム実施調査、未利用公共施設活用調査、馬事文化活用調査、仕事づくりワークショップなど

#### ○小高区復興拠点施設「小高交流センター」

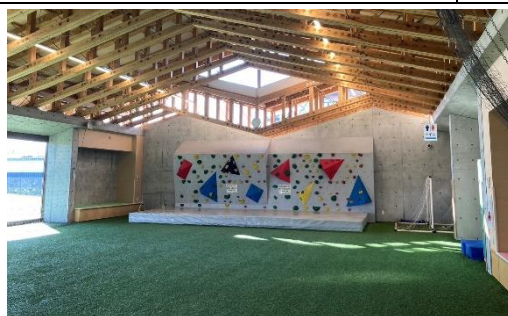
多世代が地域内外への交流を広げ、地域の活性化と賑わいを創出することができる復興拠点施設を整備することで、帰還意欲の向上を図っています。小高区を持続可能なまちへと導き、復興・再生を実現しています。

##### 【施設詳細】

| 対象      | 主な施設                      | 面積                   |
|---------|---------------------------|----------------------|
| 子ども・大人  | 多世代交流施設                   | 3 9 5 m <sup>2</sup> |
| 高齢者等    | 和室                        | 5 6 m <sup>2</sup>   |
|         | エクササイズエリア                 | 3 8 m <sup>2</sup>   |
|         | トレーニングエリア                 | 4 9 m <sup>2</sup>   |
|         | 多目的室（音楽等）                 | 9 5 m <sup>2</sup>   |
|         | シャワー室                     | 1 9 m <sup>2</sup>   |
|         | 管理事務室                     | 2 8 m <sup>2</sup>   |
| 子ども等    | 交流スペース                    | 7 9 m <sup>2</sup>   |
|         | 子育てサロン                    | 2 1 8 m <sup>2</sup> |
|         | チャレンジオフィス                 | 6 3 m <sup>2</sup>   |
| 施設を訪れた人 | 地域マルシェ                    | 1 2 1 m <sup>2</sup> |
|         | 飲食「カフェ」（厨房等含む）            | 6 2 m <sup>2</sup>   |
|         | 歴史文化展示室                   | 3 7 m <sup>2</sup>   |
|         | チャレンジショップ「飲食・物販販売」（厨房等含む） | 1 6 3 m <sup>2</sup> |
| 小高はらっぱ  |                           | 7 6 4 m <sup>2</sup> |
| イベント広場  |                           | 1 9 0 m <sup>2</sup> |



施設正面



多世代交流施設（あそびばラシクル）



トレーニングエリア



子育てサロン

# ○子どもの遊び場「N I K O パーク」

平成23年に発生した東日本大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により小高区の多数の市民が避難を余儀なくされました。小高区の避難指示は平成28年7月に解除されましたが、帰還に不安を抱える子育て世帯が多く、この不安解消のためにも子育て世代が安心して生活できる環境を整備する必要があり、このために設置されたのが、子どもの遊び場「N I K O パーク」です。

「N I K O パーク」は、屋内での遊具等とおした運動と多様な遊び方を提供し、安全で安心して遊べる環境を確保するとともに、運動制限などによると思われる児童・生徒の体力低下及び肥満傾向の不安解消のため、そして利用者相互のコミュニケーションの促進を図ることを目的として、令和3年4月に設置されました。施設は2つの建物で構成されており、A棟は「動」の遊び場として、B棟は「静」の遊び場としてそれぞれの目的に応じて過ごすことができます。

子どもにあわせた遊びを指導できるプレイリーダーの存在に加え、天候に関係なく思い切り遊ぶことができるため、多くの市民が利用しています。

|     |             |                                                                                                 |
|-----|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A 棟 | 「動」の<br>遊び場 | 大型遊具等で思いっきり体を動かすことができる。<br>(遊具)<br>ネット遊具、エア遊具、ボルダリング、ロープウェイ、滑り台、回転遊具、バランスボード、クッションブロック、ままごと家具など |
| B 棟 | 「静」の<br>遊び場 | 子どもや保護者がゆっくりとリラックスしながら過ごすことができる。<br>(遊具)<br>木製おもちゃ、絵本など                                         |

|     |       |          |           |
|-----|-------|----------|-----------|
| 利用者 | 令和3年度 | 28,789 人 | 85%が市内居住者 |
|     | 令和4年度 | 32,589 人 |           |



(説明時の様子)



(A棟視察時の様子)



(B棟視察時の様子)

## 【質疑応答】

Q：震災前と後のまちづくりの考え方の変化は。

A：震災前は、少子高齢化や情報化など社会情勢の変化に伴う住民サービスの多様化、高度化に対応し、地方分権の進展に伴う確固たる行財政の体制づくりと住民参画・協働のまちづくり推進を図るため、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の1市2町が合併して南相馬市が誕生した。震災後は、10年後の復興を見据えた「南相馬市復興計画」を策定し、前期の5年間で復旧・復旧に、後期の5年間で更なる飛躍に向けた復興に重点を置く期間と位置づけ、復旧・復興に向けまちづくりを進めてきた。近年では、震災と原発事故からの復興の進展に伴う新たな課題や近年の変化が著しい社会情勢等に対し、迅速かつ柔軟に対応すべく「南相馬市 第三次総合計画」を策定した。

Q：復興まちづくり（住宅再建、インフラ整備など）の考えと取り組み状況は。

A：（1）インフラ整備に関しては主に次の2つである。

①防潮堤・海岸防災等の整備事業…将来予想される津波から市民の生命と財産を守るため、市の沿岸部に防潮堤や海岸防災林等を整備する事業を継続。

②道路整備事業…津波により、大きな被害を受けた県道浜街道を陸側に移設し、また宅地の移転等に伴い一部の市道も拡幅や路面塗装などを整備する事業を継続。

（2）住宅再建に関しては、主に次の4つである。

①防災集団移転促進事業…津波被害を受けた居住者が、安全な地区に移転することを促進する事業で既に完了。

②災害公営住宅整備事業…東日本大震災で地震や津波により家屋が全壊・流失等をした方のうち、自ら住宅を確保することが難しい方のために災害公営住宅を整備する事業で既に完了。

③長期避難者生活拠点（県営復興公営住宅）整備事業…原発事故により、長期の避難を余儀なくされ、主に帰還困難区域や居住制限区域の方々に向けた復興公営住宅を福島県が整備する事業で既に完了。

④大木戸住宅団地宅地造成事業…移住・定住人口の増加や、東日本大震災被災者の市街地に大規模な住宅用地を整備する事業で既に完了。

Q：福島イノベーション・コースト構想の考えと取り組み状況は。

A：福島イノベーション・コースト構想は、浜通り地域等の産業を回復するために、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。市が検討を進めるイノベ構想推進のための主な取組は次の5つである。①イノベ構想に関連した人材の誘導②産業団地の整備による企業、工場等の誘致③大学と連携した農業研究フィールドの整備④農業などの後継者育成機関の整備⑤人材の育成に向けた大学等との連携など

Q：子どもの遊び場「NIKO」パークを設置した背景は。また、建設費に伴う財源の内訳や補助金などは。

A：平成23年の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示とその解除後、帰還に不安を抱える子育て世帯の不安解消のため整備されました。建設費用は約5億9,300万円で、国の交付金約2億6,000万円、特別交付税約2億8,000万円、福島県補助金約1,800万円、ジブチ義援金1,000万円などがその費用に充てられています。

## 【まとめ】

南相馬市は、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故からの復興を着実に前進させるため、平成26年度に「南相馬市復興総合計画」を策定し、復旧・復興に向けまちづくりを進めてきた。その後、新たな課題として旧避難指示区域の再生や福島ロボットテストフィールドの活用など重点的かつ緊急に取り組み、復興を加速させた。

震災と原発事故から13年目を迎え、インフラ整備などのハード面の復旧事業等は概ね完了しているが、復興が進むとともに新たな課題が生じていることや、近年の変化が著しい社会情勢等への迅速かつ柔軟な対応の必要があることから「南相馬市 第三次総合計画」を策定し「100年さきのまちづくり」の実現に向け、着実に事業展開を進めている。

本市においても、警固断層帯に起因する大規模地震等の災害対策をはじめ、少子高齢化、カーボンニュートラル、デジタル社会の急速な進展など時代に即したまちづくりを進めるとともに、将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進していかなければならない。

## 【視察研修状況】



# 宮城県 気仙沼市

視察日 令和5年10月27日

説明者 気仙沼市 危機管理課・事務局

## 【気仙沼市の概要】

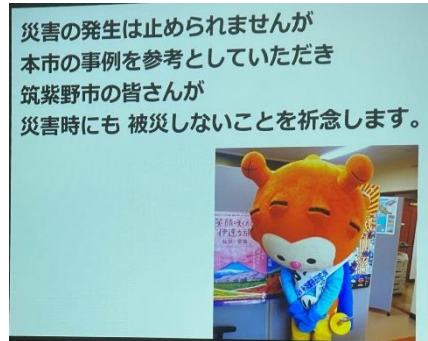
気仙沼市は、宮城県の最北東端に位置し、東は太平洋に面し、南は南三陸町、西は登米市、岩手県一関市、北は岩手県陸前高田市に接しています。

北部、西部、南部を北上山系の支脈に囲まれ、そこから流れ出る大川が西から東に向かって流れ、太平洋に注いでいます。東部は太平洋に面し、その沿岸は、三方を海に臨む半島や複雑な入り江など、素晴らしい景観を有するリアス式海岸となっています。また、気仙沼湾港に大島を抱き、四季静穏な天然の良港を形成しています。美しい景観のリアス式海岸は三陸復興国立公園及び海中公園の指定を受けています。海の恵みと山の恵みが豊富で「魚食宣言都市」・「スローフード宣言都市」を掲げています。

昭和28年6月1日に旧気仙沼町・鹿折町・松岩村の合併により気仙沼市市制施行。平成21年9月1日日本吉町が編入し現在の気仙沼市に。

議会に関しては、東日本大震災発生時の対応経過を踏まえ、今後大規模災害が発生したときに、気仙沼市議会議員が、気仙沼市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、議員自らが迅速かつ適切に対応するため必要な事項を定めた『気仙沼市議会大規模災害等対応要領』を策定しています。活動要領等の実効性の検証と課題発見に重点を置き、年に1回は本要領に基づく訓練を実施しております。

- ・人口 58,370人（令和5年3月31日現在）
- ・面積 332.44km<sup>2</sup>
- ・議員定数 24人



## 【視察目的】

死者行方不明者数が三番目に多い市町村であり、高校校舎の4階にまで津波が到達したことを今でも如実に伝える震災遺構・伝承館。改めて津波の恐ろしさを学ぶとともに、12年経った今どのような復興を成し遂げ、どのような課題が生まれているのかを知り、本市の防災にも参考にさせていただくため、行政視察を行った。

## 【視察内容項目】

※とても分かりやすい写真付きの資料を頂いたので、スキャンPDFとして添付し、(1)の座学については要点を議事録として、(2)の伝承館見学については主に写真にて報告いたします。

(1) 震災伝承事業の取組（座学） ※説明者 鈴木課長補佐  
[災害時要援護者制度・防災教育について]

- ・災害時要援護者対策：どこに誰が住んでいるかの把握を実施。気仙沼市では『避難行動要支援者避難支援計画』として策定。
- ・昼間残っているのは高齢者なので、高齢者向けの訓練を行っている。
- ・地区内だけの公表であればOKとのことで、名前などを公開している。

- ・防災教育については、年齢層が高い人しか集まらないのが課題だったが、学校を避難所運営訓練の中心にすることで子ども達も行政も集まることができた。
- ・訓練はやればやるほど、危険な地区と思われるという葛藤があるのも事実。
- ・支援制度については成り手不足が課題。けがをさせたらどうしようという不安があった。それを払しょくするために保険ができ、なんと本日 10/27 から施行開始。



#### [地震・津波について]

- ・地震の揺れ自体での倒壊は本市ではほぼなし。おそらく3軒程度とのこと。
- ・オイルタンクが流され、23機の重油タンクから火災が発生。重油は火がつきにくいはずなのに、瓦礫が油を吸って引火し、TV映像でも忘れがたい大規模な火災が起きた。
- ・瓦礫を残して海水が引いていく。瓦礫を一気にブルドーザーで除去したかったが、下に人がいるかもしれないためできなかった。
- ・市民の50人に1人が亡くなった。親戚・知人が誰かは亡くなっている状況。
- ・行方不明者212名、家族が届けをだせば死者になるが、家族全員行方不明の場合も、、、
- ・80.7%の事業所が被害を受け、83.5%の従業員が被災した。
- ・気仙沼市の全体が約70cm地盤沈下した。海水が入り込み排水ができない状況だった。
- ・階上中学校の体育館に2,000人が入っていた。市役所や消防本部にも避難者がおり、3/31までは市役所も受け入れた。
- ・最大2万人に食事を毎日届ける。自宅が大丈夫な人でも食料を避難所に貰いに来る人も。
- ・電気復旧に2カ月、給水復旧に3ヶ月。
- ・停電により体育館のジェットヒーター使えず、体育館に石油ストーブ1つということも。
- ・救援物資の整理、寝ても起こされて対応した。
- ・税務課が特に人員が多い上に震災直後仕事がなかったので、救援物資運びに当たった。
- ・課長が直接親交のあった自衛隊へ連絡し、来てもらったそう。
- ・ボランティアは数えられただけで54,810人。社会福祉協議会が津波で全部無くなったため受付ができなかったが、NPO・NGOなどが受付をやって助けてくれた。
- ・市民委員会と私的な委員会で復興計画を策定。『海と生きる』
- ・市民が無理難題をどんどん要望してきていたが、市長は「出来ませんとは言いません」を掲げ、最低でも代替案を示してあげた。
- ・津波対策：L1(30-100年)とL2(1000年)に分ける→住宅はL2として高台・内陸に移転。全部L2にすると全体に30mの堤防を作ることになってしまう。
- ・観光客はR1によりやく震災前水準に戻った。魚市場の売上も戻ってきた。
- ・横綱（のこったのこった）の銅像や、龍の松が復興シンボルとなっている。
- ・防災対策について、ソフト面では一度の入力でHPやSNSなど複数の媒体へ反映できるように効率化を図った。
- ・集積配送基地の渋滞防止対策を行った。
- ・津波情報＝避難指示が全てでなく、震災発生時は書いていないことも対応せねばならない。町に金庫が散らばっているのを拾って届ける、亡くなった方を一緒に運び出すなど。
- ・筑紫野市でも動けると思うか？・・・事前の決め方次第とのアドバイス。
- ・指示が出せなければ動かないか？・・・そもそも災害時は役所も来られない、指示を出せないこともあるため、自分たちでやる意識の醸成が必要。
- ・地震予測は無理だが、洪水は天候から事前に構えができる。事前の決め方次第。
- ・議員はどうしてた？・・・予算委員会あったが地震発生直後、休会・解散したが、津波情報の後、すぐさま事務局がバイクで再度かき集め、廊下にて過半数で急遽予算議決。
- ・その他、メールで資料を送ってもらうような対応を取っていった。

#### [震災遺構・伝承館について]

- ・日比谷花壇も入ったJV形式で伝承館を運営。しかし語り部の高齢化など課題は多い。
- ・伝承館運営費、年間5500万円。入場料は調子が良くても3500万円。つまり2000万円の赤字。クラファンなどでなんとかやりくり中。
- ・グラウンドは瓦礫焼却場を経て、ハーフゴルフ場へ。
- ・高校生が、自分たちが経験を語れる最後の世代だと、頑張って伝承してくれている。

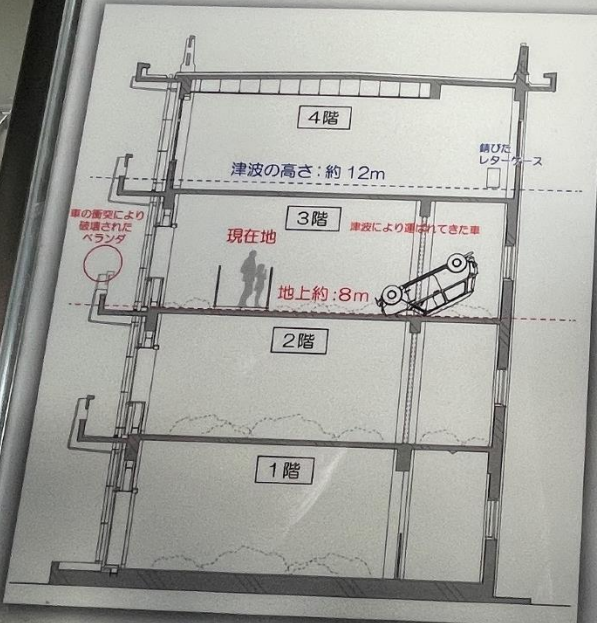
- ・防災について、移住してきたインドネシア人に教えたり、空き缶でご飯を楽しく炊くやり方を伝えたり。子ども達の発表の場にも使ってもらっている。
- ・人口は74千⇒57千、自然減。高齢化率38.7%
- ・施設ができたことで、語り部活動が始まった。あの人がやってるらしいよ〜と口コミで広がった。

(2) 気仙沼市東日本大震災遺構伝承館見学



※1・2階は割愛し、車が教室内に入ってきた3階、津波到達地点がはっきり分かる4階、工場が直撃して壁が壊れた4階外壁の写真を掲載。

## 津波により運ばれてきた車



震災前、この場所は「電気磁気室」として使用されていた教室でした。

目の前の被災車両は、震災当時、気仙沼市内にある(株)オートショップ加藤が所有していました。同社に钣金塗装を依頼した南三陸町の方に、代車として貸し出されていたものでしたが、津波によって、地上からの高さ約8メートルのこの場所まで流れ着きました。

外国語翻訳アプリ  
専用コード

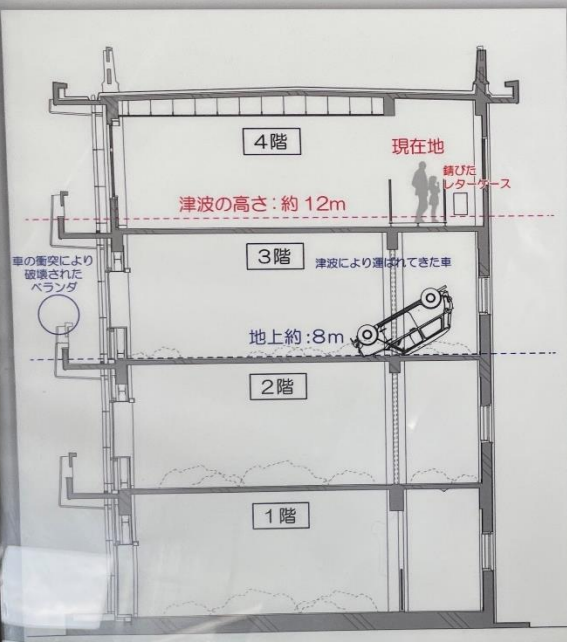


震災の爪痕が消えていくなか、今もなお、津波の威力とその恐ろしさを伝えています。

Foreign language translation application



# 錆びたレターケース



床から25センチのところまでの錆が特に目立っていることが分かります。これは、この高さまで津波が到達した証拠であり、入口の戸にもその痕跡を伺うことが出来ます。

現在地の地上からの高さは、約12mになります。

Foreign language translation application  
( English, Chinese, Korean, Indonesian )

外国語翻訳アプリ  
専用コード



# 冷凍工場の激突跡



【被災後の南校舎】

津波で流されてきた冷凍工場が、南校舎4階のベランダに激突しました。壁面は破損し、激突した方向に折れ曲がっています。

屋上には教職員をはじめ50名近くの方々が避難していたことから、正面衝突を免れたのは不幸中の幸いでした。

Foreign language translation application  
(English, Chinese, Korean, Indonesian)

外国語翻訳アプリ  
専用QRコード

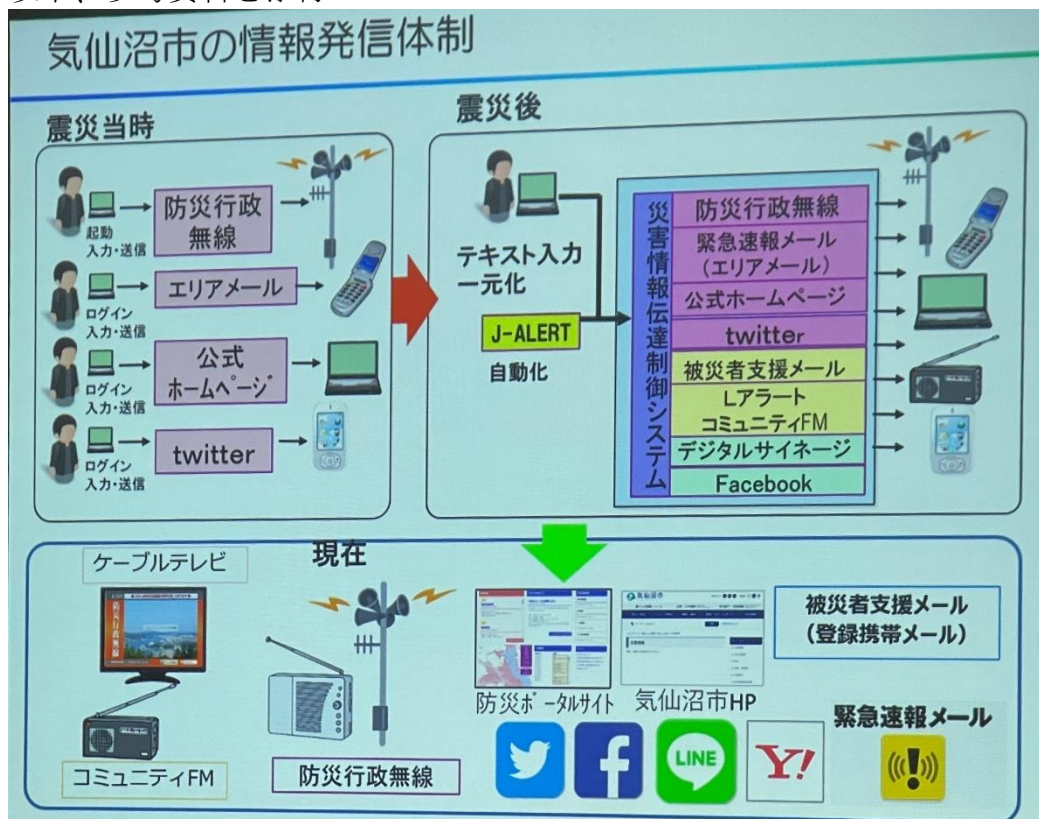


### 【質疑応答】

Q：防災意識啓発の場として、震災前と震災後では行政と住民の意識の変化が見られたか  
A：伝承館は震災後にできた施設なので前後の比較はこちらではしにくいですが、語り部活動などで意識が高まっている傾向は見受けられる。

Q：災害や避難情報の発信などの取組について

A：防災行政無線約 250 局による屋外放送。サイレン＋音声。震災後は、HP・LINE・FB・ツイッター・携帯メールに1つの操作で発信が可能となるようにしている。  
以下、参考資料を添付



Q：災害時要援護者支援制度はあるか。活用実績もあれば。

A：(こちらは前述の議事録内に記載済み)

Q：災害時の避難指示計画や防災計画は。活用実績は。

A：津波情報＝避難指示（注意報＝防潮堤より海側、 警報＝災害危険区域）  
防災計画は各自治体で整備済み（震災時は書いていないことも対応）

Q：市と各コミュニティが自主防災計画を作成。活用できるか懸念がある。  
首長や区長から指示を出せるのか。

A：震災翌日、バッテリー切れ、防災無線で市長が放送。「助けが向かいます、助け合って乗り越えてください」⇒事前の決め方次第（指示が出せなければ動かないかどうか）

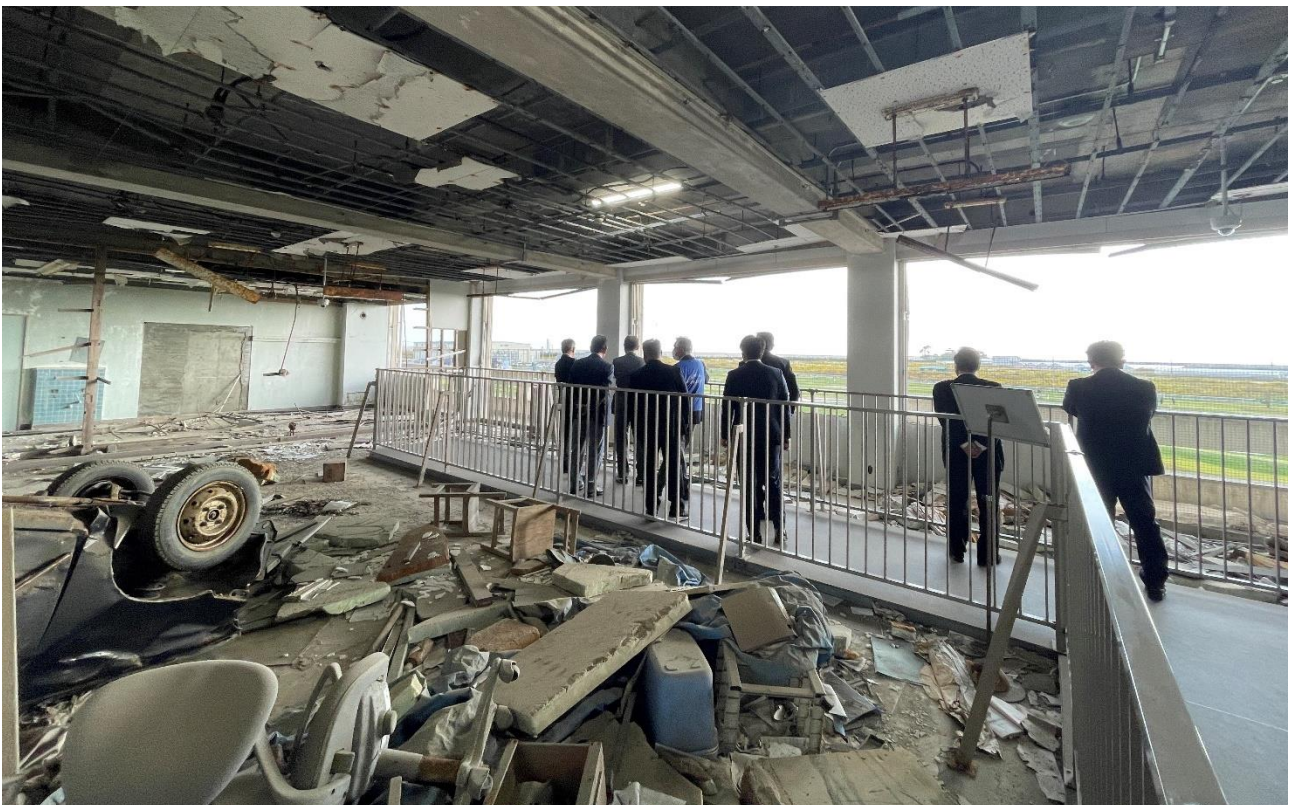
Q：自助、共助、公助における、行政と住民の意識変化や役割について

A：行政主導の防災訓練⇒学校の訓練に地域が参加。地域主導。海外実習生も参加。  
「災害時、役所でも来られないだろう。だったら自分たちで」

### 【まとめ】

派遣人材で福岡県からは非常にお世話になっていると冒頭に御礼のお言葉を頂きました。視察二日目、気仙沼の震災遺構・伝承館は、特に津波の凄まじさを視覚的にも知らされる場所でした。瓦礫や折り重なった車、建物4階の爪痕などをそのまま残していただいていることで、危機感を持って津波について知ることができました。被災地は特に高齢化が進んでおり、そんな中でどうやって若者に防災意識を持ってもらうかを考え、学校と連携する工夫や、伝承館の運営費の赤字問題などまだまだ課題が山積していることも教えていただきました。事前に様々決めごとをしておくことの重要性と併せて、逆に大災害時はそれぞれが焦らず臨機応変な対応を取っていくことも必要という認識を新たにしました。

### 【視察研修状況】



# 宮城県 本吉郡南三陸町・石巻市

視察日 令和5年10月28日

説明者 無し（研修無しで見学のみ）

※三日目は南三陸さんさん商店街及び震災遺構大川小学校の現地見学のみで行政視察は行っていないため、所定フォーマットではなく、現地見学所感を写真と共に報告いたします。

## 【現地見学の記録】

朝8時30分ホテルを出発し、南三陸町へ移動。



南三陸さんさん商店街へ行く。

この商店街は被災から、わずか1か月あまり、住民の強い要望から復興を決意、一年後仮設商店街が出来るまで、復興市を開き、全国がんばる商店街30選に選ばれている。

ここは以前も会派視察で来た場所であり、当時はプレハブ商店街であり、周りはまだ復旧作業の最中であったが、平成17年にリニューアルされ、来訪者がわかりやすい案内図や休憩場など、地元の方々の生活の拠り所として、また

観光施設が融合されていて、人が多く行き交っていた。

さんさん商店街から歩くと、震災復興祈念公園があり、中に旧防災対策庁舎が現存している。ここは最期まで防災無線で避難を呼びかけ続けた女性職員が殉職された建物。

見上げれば15m以上の建物であり、その上2m以上の津波が襲ったとされる。

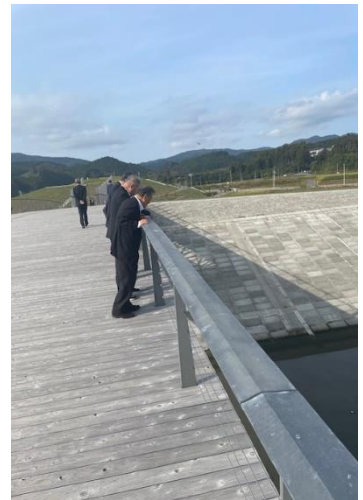
予想がつかない波の高さにあらためて、ただ茫然とするばかりだった。

東日本大震災伝承施設「南三陸311メモリアル」館を見学。

被災記録の展示と「実際に震災が起きたらどうする？」と南三陸の住民たちの証言を基に問いかけるのがテーマとなっており、自分自身がその当事者だったと考えさせられる内容だった。その後、さんさん商店街の中にある佐藤信一常設写真展示館「南三陸の記憶」も見学、震災前から町の写真館として親しまれていた佐良スタジオ。その店主である佐藤信一氏は、震災発生時にカメラを持って避難をし、津波にのまれていく町の姿を撮影。

その数々の写真展示作には、当時の町並みから津波によって破壊され変わり果てた町。いつも当たり前な風景は当たり前ではなかった。それは故郷を一瞬で無くした、悔しさと悲しみと無力感が写真から伝わってきた。

前回コロナ前に来た時、まだ所々瓦礫の山が現存していた。現在、確かにしっかりと整備は進んでいた。しかし、なぜか無機質な風景に感じた。





人がかつて生活していた地域は、高台の方へ移動され、整備された地域は広場など、基本的に人が居住するような作りとして整備はされてなく、生活交通は JR の復活が厳しいため、バスを電車に見立て、駅という名のバス停として動いていた。被災から現実を受け止め、学び考えた新たな町の姿として、この先永年、人々の暮らしが安心して安定できるよう、これからの更なる復興を願うばかりである。

その後、12 時半に旧大川小学校へ。ここにも前回来たが、当時被災から数年

経ってたのだが、搜索犬を連れご遺体の搜索がされていた。瓦礫は既に片付けられていた状態だっただけに、搜索の困難さを感じてたが、それから数ヶ月後にご遺体が見つけたと聞き、胸を締め付けられた事を思い出す。

現在、石巻市震災遺構大川小学校として、献花台や校舎も遺構の回りに柵など整備されていた。現存されている校舎からは、当時の津波の激しさを知る事ができる。



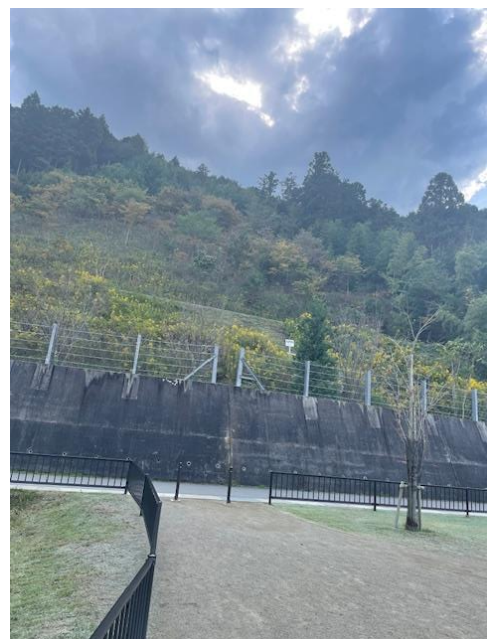
以前には無かったが、大川震災伝承館があり、展示室では震災前後の航空写真や地域模型、実物資料を展示してい

るほか、PC で被災校舎の内部写真が閲覧することができる。

悲劇であった指導者としての、避難誘導問題。のち裁判で争い、仙台地裁は学校側の過失を一部認めて 14 億 2600 万円程の損害賠償を命じた。地震は天災でありながらも、当時の事は現場にいた人にしか分からないが、結果は学校側に責任が一部あったという。

この問題は、現地に行けば誰もがなんで山に誘導しなかったのか？と思う。しかしながら「予見できなかった』津波に対し、あやふやな危機管理マニュアルとハザードマップは、大悲劇を生んでしまう事になる。

思うのが、危機管理の徹底は意識だけではなく、動く(動線)は常にアップデートしなければならないのだと。この裁判記録も館内で閲覧出来る。



以上 視察報告となります。

東日本を襲った大地震と大津波。そして復興支援。

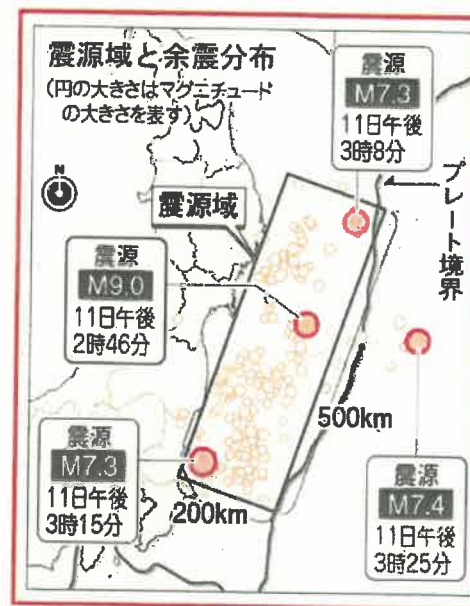
会派つくしのでは、災害が発生して以降、これまで会派のテーマとして、三期(改選)またいで取り組んできました。これまで被災地を見るだけではなく、災害発生からボランティアセンター立ち上げの研修、災害時の議会・議員の役割、被災地への義援金、物資支援など。

議会でも災害対策プロジェクトチームを立ち上げ、議会 BCP の策定などに反映させてきました。これまでも、これからも、東日本大震災を教訓に、関わり続けてきたもの、見てきたもの、考えさせられたことを、議会や市民へ向け発信し、会派つくし野は継続して取り組んでまいります。

# 福岡県 筑紫野市議会 会派「つくし野」 行政視察資料

## □ 震災伝承事業の取組について

## 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）



- 発生：2011年3月11日 14時46分頃
- 震源：三陸沖 北緯38°、東142.9° 深さ24km
- 規模：マグニチュード 9.0
- 震度：
  - ・ 赤岩：6弱
  - ・ 笹が陣：5強
  - ・ 本吉町：5強

## 東日本大震災時の気仙沼市の状況〔油流出・火災〕

〔魚市場屋上から撮影した内湾の状況〕



## 東日本大震災時の気仙沼市の状況〔津波漂流物〕



## 東日本大震災時の気仙沼市の状況〔被害概況〕

令和5年3月31日現在

人的被害 **1,355人** (住民登録ベース)

(内訳：直接死1,033人、関連死110人、行方不明者212人)

事業所数： 4,102事業所

うち被災事業所数(概数) 3,314事業所 **80.7%**

従業者数：30,232人

うち被災従業員数(概数) 25,236人 **83.5%**



## 広域的な支援〔多くの被災地支援〕

緊急消防援助隊の出動(制度創設(H15)後初めての出動) 9都府県 1,141部隊 4,317名  
3月12日～4月28日(48日間) 3月12日 9:00 先遣隊 到着 13日 夕方 本体到着



自衛隊の出動 3月11日 21時30分頃第22普通科連隊第2中隊(約100名)が到着  
7月30日の撤収まで、不明者の捜索・人命救助、給水支援、炊事・給食支援、医療支援  
や入浴支援等の活動を行った隊員は、延べ6万人にも上った。



## 東日本大震災時の気仙沼市の状況〔避難住民〕

### ・105か所の場所を避難所として使用

(指定避難所以外にも町内会の会館、お寺、  
大きな個人宅、市役所や消防本部にも一時避難)

**最大20,000人に食事提供** (市民7.2万人の約28%)

※居住全エリアの電気復旧に約2か月。給水復旧に約3か月



## 広域的な支援〔多くの被災地支援〕

災害ボランティアセンターの開設 平成26年2月末日までの約3年間で、本センター  
登録のボランティア数は延べ54,810人、ボランティアの依頼受付は延べ2,052件。  
国内外からの多くのボランティアの方々から復旧・復興に支援を受けた



## 震災後の新たなまちづくりへの取り組み

気仙沼市震災復興市民委員会では、市震災復興計画に係るキャッチフレーズを募集・選定し「海と生きる」をキャッチフレーズとして決定。市では震災復興計画の副題として掲げる。

気仙沼市震災復興計画

海と  
生きる

平成23年10月  
気仙沼市

先人たちはこれまで何度も津波に襲われても、海の可能性を信じて再起を果たしてきた。  
人智の及ばぬ壮大な力としながらも、海を敵視せず、積極的に関わりあって暮らしてきた。  
それは単に「海で」生活していたのではなく、**人間は自然の一部であることを経験的に体得し、対等の関係を築いて「海と」生活していたとも言える。**  
その態度が自然観や運命観、ひいては死生観となった。**気仙沼の観念は海にある。**いまを生きる世代が再び海の可能性を信じ、復興をなしとげることが犠牲者への供養となり、次世代への希望となろう。**理念を越えた観念をメッセージ化したものが「海と生きる」である。**

## 震災後の新たなまちづくりへの取り組み

### ・市街地部（震災前）



### ・市街地部（震災後）



## 震災後の新たなまちづくりへの取り組み

### ■復興の目標（震災復興計画）

- ・津波死ゼロのまちづくり
- ・早期の産業復活と雇用の確保
- ・職住復活と生活復興
- ・持続発展可能な産業の再構築
- ・スローでスマートなまちと暮らし
- ・地域に笑顔溢れるまちづくり

来ません  
言いません  
気仙沼市

## 復興状況について

○観光客の推移

|           | 平成22年     | 平成23年   | 平成24年   | 平成25年     | 平成26年     | 平成27年     | 平成28年     |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 観光客入込数(人) | 2,540,589 | 432,600 | 784,450 | 1,018,400 | 1,238,100 | 1,361,400 | 1,353,560 |
| H22年比(%)  | —         | 17.0    | 30.9    | 40.1      | 48.7      | 53.2      | 53.3      |
| 宿泊客数(人)   | 280,243   | 271,755 | 246,599 | 280,422   | 340,858   | 383,559   | 444,196   |
| うち観光客(人)  | 203,287   | 39,895  | 93,499  | 151,045   | 145,030   | 159,182   | 210,632   |

|           | 平成29年     | 平成30年     | 令和元年      | 令和2年      | 令和3年      | 令和4年      |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 観光客入込数(人) | 1,456,200 | 1,500,900 | 2,494,000 | 3,404,100 | 1,958,400 | 2,057,000 |
| H22年比(%)  | 57.3      | 59.1      | 98.2      | 55.3      | 77.0      | 81.0      |
| 宿泊客数(人)   | 353,535   | 351,501   | 342,208   | 281,630   | 252,322   | 252,528   |
| うち観光客(人)  | 236,169   | 195,712   | 243,850   | 192,306   | 230,112   | 248,326   |

○気仙沼市魚市場水揚げ状況

|          | 平成22年      | 平成23年     | 平成24年      | 平成25年      | 平成26年      | 平成27年      | 平成28年      |
|----------|------------|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 数量(トン)   | 103,699    | 28,069    | 57,670     | 61,785     | 79,011     | 76,840     | 75,666     |
| (H22年比%) | —          | (27.12)   | (55.67)    | (59.63)    | (76.26)    | (74.16)    | (73.03)    |
| 【全国順位】   | [6]        | [20]      | [12]       | [13]       | [11]       | [12]       | [10]       |
| 金額(千円)   | 22,500,409 | 8,525,805 | 14,295,509 | 15,654,658 | 17,050,239 | 21,267,825 | 19,932,763 |
| (H22年比%) | —          | (37.88)   | (63.53)    | (69.57)    | (75.78)    | (94.52)    | (88.50)    |
| 【全国順位】   | [8]        | [19]      | [13]       | [13]       | [10]       | [6]        | [10]       |

|          | 平成29年      | 平成30年      | 令和元年       | 令和2年       | 令和3年       | 令和4年       |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 数量(トン)   | 73,870     | 52,494     | 65,105     | 70,887     | 75,189     | 45,968     |
| (H22年比%) | (71.30)    | (78.62)    | (62.84)    | (68.42)    | (72.58)    | (44.37)    |
| 【全国順位】   | [10]       | [10]       | [11]       | [9]        | [7]        | [11]       |
| 金額(千円)   | 18,851,454 | 19,544,327 | 15,463,313 | 17,256,823 | 18,263,282 | 13,817,818 |
| (H22年比%) | (83.78)    | (88.20)    | (68.48)    | (76.70)    | (81.17)    | (61.41)    |
| 【全国順位】   | [11]       | [8]        | [11]       | [7]        | [6]        | [12]       |

## 復興状況について (岩井崎：秀ノ山、龍の松)



第9代横綱、秀ノ山 銅像  
龍の松  
潮吹き岩

被災者の心の支え

写真出典：東日本大震災アーカイブ



## 〇伝承館の理念・意義・目的について

### 展示理念

将来にわたり東日本大震災の記憶と教訓を伝え、警鐘を鳴らし続けるとともに、訪れる人に防災・減災の大切さを訴える。

一方で、度々津波に襲われ多くの被害を被ってきた歴史事実がありつつ、海からの大いなる恵みを得てきた気仙沼の海との関わりを表現し、自然と共に生きること、そして命の大切さを考えるきっかけを育むものとする。

### 【保存の意義】

- ・震災の記憶や教訓を伝承する場
- ・防災・減災教育の拠点

将来にわたり東日本大震災  
の記憶と教訓を伝え、警鐘を  
鳴らし続ける「目に見える証」



## 震災後の防災対策（ソフト対策）

### ■防災情報システムによる情報発信

- ・一度の入力で複数媒体に配信（市HP、ツイッター、FB、LINE）
- ・気仙沼市防災ポータルサイト
  - ・気象情報・避難所の開設状況
  - ・災害ハザード（津波、洪水、土砂災害）を地図に重ねて表示ができ、印刷もできます。



### ■防災物資集積配送基地整備

- ・大量の支援物資、避難所への配送対応  
搬入口・搬出口の向きを変え、渋滞防止対策



### ■コロナ禍の避難所設置対策

- ・飛沫感染防止パーテーションほか整備  
中学生と地元住民協働の避難所設置訓練



### ■伝承活動への取り組み

- ・東日本大震災遺構・津波伝承館  
地元の中高生も語り部として伝承活動



## 〇伝承館の事業内容・運営体制について

管理運営方式は、地方自治法に基づく指定管理者制度を導入 株式会社日比谷花壇、気仙沼復興協会、気仙沼観光協会3者によるJV形式（代表団体：日比谷花壇）

運営は、入館料及び研修室等使用料は市の収入とする「収受代行制」としている。

## 〇今後の施設運営における課題について

- ・語り部の方々の高齢化
- ・担い手の育成
- ・施設の老朽化
- ・安全対策（津波浸水想定区域）
- ・来館者の減少（コロナ禍）
- ・市としての収支

## 気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館

(気仙沼向洋高校 旧校舎 4階まで浸水)



◆市内の中高生による 月命日(前後)などの取り組み  
『自分たちが記憶を有する  
最後の世代』



## 防災教育の取り組み② ～楽しめる内容～

■防災イベントを行う場として



## 防災教育の取り組み③ ～研究発表の機会～



## 防災教育の取り組み① ～被災者の視点～

中学生、住民、海外研修生が連携



感染症対策。テントとブルーシート区分



女子中学生が物資配布係を担当  
(女性用衛生用品配布への配慮)

## 課題と今後について

■被災自治体の責務

- ・ 当市の状況を伝え、減災の取組に役立てていただく
- ・ 未来の世代、他自治体・団体等へ伝える

■人口減少(自然減)、高齢化

- ・ 2011.2月末 74,247人 → 2023.9月末 57,896人
- ・ 高齢化率 38.7% (R3.3月末)

⇒ **課題**：自主防災(地域コミュニティ)の限界

⇒ **今後**：災害対応を生活の一部に(いい意味の慣れ)  
地震が起きても落下物が無い。手元にライト。  
安全なところに住む。念のため少し避難。  
すぐ出られるようリュックと防寒着を玄関に。  
せっかくだから隣近所にも声かける。のように